

令和7年度「組織機構改正」の概要

人事課行政経営推進室

1 主な組織機構の改正

● 「PR観光企画監」の設置

全庁的なPR・観光関連施策の企画立案機能を強化し、関連施策を効果的に展開することにより、観光の「稼ぐ力」の向上を図るため、観光・文化スポーツ部PR観光課に「PR観光企画監」を設置する。

● 「参事（国際戦略担当）」の設置

国際関連施策に関する今後の取組の方向性等をまとめた「鹿児島県国際戦略（仮称）」の策定により、相手国のニーズや特性を踏まえた戦略的な国際関連施策の展開につなげるため、総合政策部総合政策課に「参事（国際戦略担当）」を設置する。

● 消防・救急業務に係る体制強化

救急安心センター事業（#7119）の導入に向けた検討や、離島急患搬送の円滑な実施に向けた関係機関との調整などを行うため、危機管理防災局消防保安課に「消防企画班」を設置する。

● 児童相談所の体制強化

児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、関係法令に基づき、各児童相談所の体制を強化する。

● 「盛土対策室」の設置

盛土規制法に基づく、盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうる区域の指定及び同区域内における盛土等に係る許可等の業務を円滑かつ確実に実施するため、土木部監理課に「盛土対策室」を設置する。

● 林業大学校開校に係る体制強化

本県の林業担い手の着実な確保・育成を目的として令和7年4月に開校する「かごしま林業大学校」の円滑な運営を図るため、環境林務部森林技術総合センターの既存の組織を改組した上で、「普及指導・育成部」を設置する。

● 「教育DX推進室」の設置

教育委員会全体のデジタル化に係る企画立案・総合調整を図るとともに、学校におけるデジタル関連施策を推進するため、教育庁総務福利課に「教育DX推進室」を設置する。

2 職員数

「行財政運営指針」（令和4年3月策定）を踏まえ、引き続き、新たな行政需要にも対応した簡素で効率的な組織機構の整備を行うとともに、事務処理の効率化を図りつつ業務量等に応じたメリハリのある適正配置を行う。

（職員数は各年4月1日現在）

年 度	R 5	R 6	R 7 見込み
職 員 数	4,928 人	4,827 人	4,882 人程度
対前年比	—	▲101 人	+55 人程度

- ※ 令和7年4月1日の最終的な職員数は、退職・採用の状況により確定
- ※ 臨時的任用職員は除く

＜参考＞「行財政運営指針」（令和4年3月策定）（抜粋）

- IV 1(6)① 人口減少の進展や県民ニーズ等を踏まえた組織の不断の見直し
組織機構については、引き続きスクラップ・アンド・ビルドを基本とした不断の見直しを行いながら、新たな行政需要にも対応した簡素で効率的な整備を行う。
- IV 1(6)② 業務量等に応じたメリハリのある適正な定員管理
事務処理の効率化を図りつつ、業務量等に応じたメリハリのある適正な定員管理を行う。

改正の内容等
(「1 主な組織機構の改正」関連)

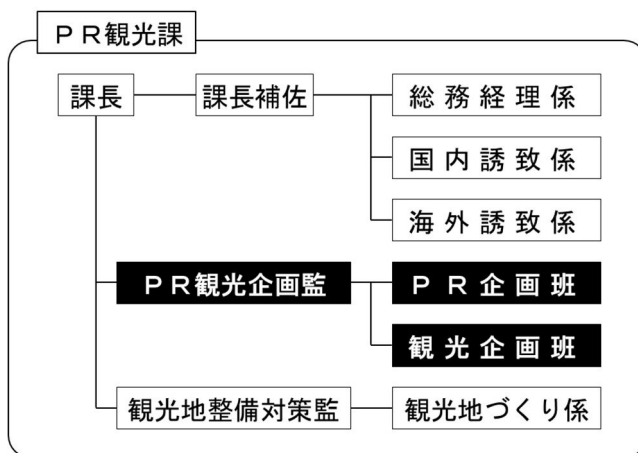
● 「PR観光企画監」の設置

[組織体制]

全庁的なPR・観光関連施策の企画立案機能を強化し、関連施策を効果的に展開することにより、観光の「稼ぐ力」の向上を図るため、観光・文化スポーツ部PR観光課に「PR観光企画監」を設置する。

[主な業務]

PR・観光関連施策の企画立案、観光推進体制の検討、住吉町15番街区の利活用検討 等



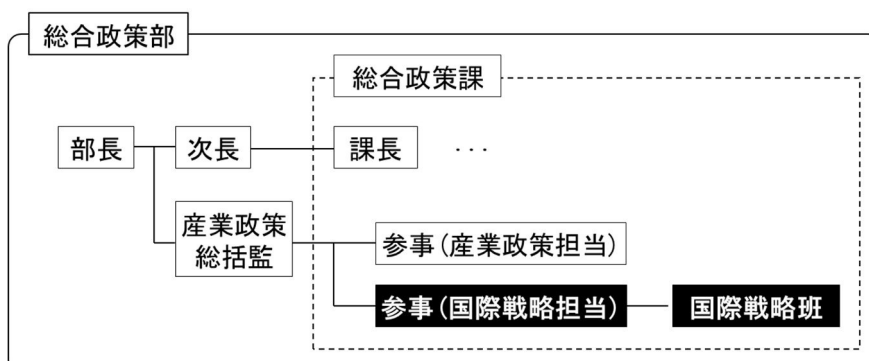
● 「参事（国際戦略担当）」の設置

[組織体制]

国際関連施策に関する今後の取組の方向性等をまとめた「鹿児島県国際戦略（仮称）」の策定により、相手国のニーズや特性を踏まえた戦略的な国際関連施策の展開につなげるため、総合政策部総合政策課に「参事（国際戦略担当）」を設置する。

[主な業務]

「鹿児島県国際戦略（仮称）」の検討・策定 等



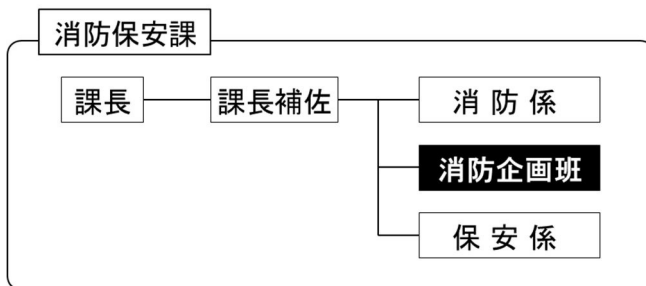
● 消防・救急業務に係る体制強化

[組織体制]

救急安心センター事業（#7119）の導入に向けた検討や、離島急患搬送の円滑な実施に向けた関係機関との調整などを行うため、危機管理防災局消防保安課に「消防企画班」を設置する。

[主な業務]

#7119 導入に向けた検討、離島急患搬送に係る関係機関との調整 等



● 児童相談所の体制強化

児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、関係法令に基づき、各児童相談所の体制を強化する。

[主な体制]

[児童福祉司等の推移]

(単位：人)

	【現行】	【令和7年度】	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
・ 児童福祉司	84人	→ 89人 (5人増員)	児童福祉司	61	65	72	76	84	89
・ 児童心理司	40人	→ 43人 (3人増員)	児童心理司	24	28	30	36	40	43

※児童心理司は会計年度任用職員を含む人数

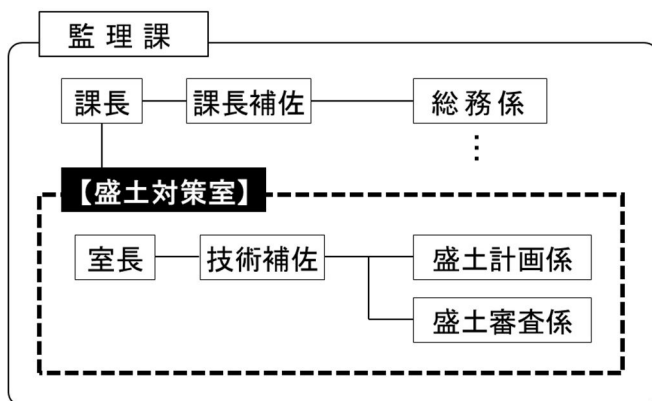
● 「盛土対策室」の設置

[組織体制]

盛土規制法に基づく、盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうる区域の指定及び同区域内における盛土等に係る許可等の業務を円滑かつ確実に実施するため、土木部監理課に「盛土対策室」を設置する。

[主な業務]

盛土規制法に基づく許可申請に係る審査及び指導、基礎調査（既存盛土等調査）等



※ 盛土対策室の設置に伴い、建築課盛土等規制対策班は廃止

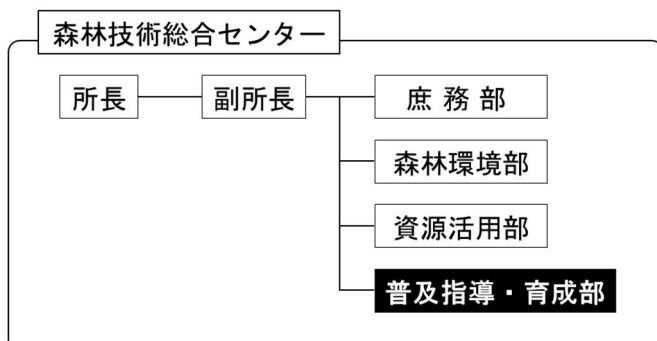
● 林業大学校開校に係る体制強化

[組織体制]

本県の林業担い手の着実な確保・育成を目的として令和7年4月に開校する「かごしま林業大学校」の円滑な運営を図るため、環境林務部森林技術総合センターの既存の組織を改組した上で、「普及指導・育成部」を設置する。

[主な業務]

林業大学校の運営、研修生の募集・選考、研修生の就業支援 等



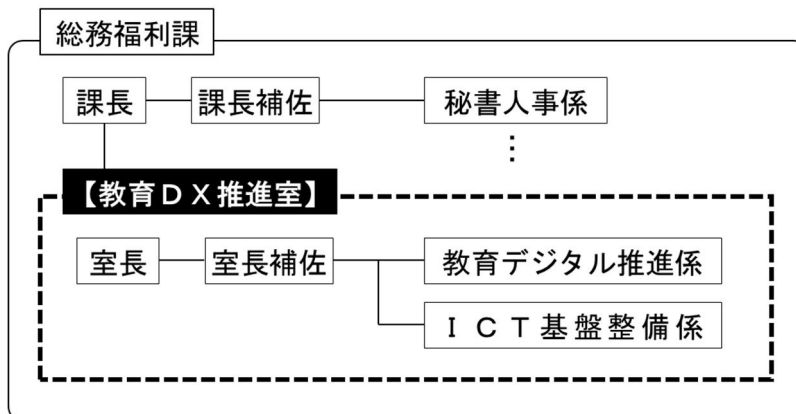
● 「教育DX推進室」の設置

[組織体制]

教育委員会全体のデジタル化に係る企画立案・総合調整を図るとともに、学校におけるデジタル関連施策を推進するため、教育庁総務福利課に「教育DX推進室」を設置する。

[主な業務]

教科指導や校務におけるデジタル活用の推進、教育情報ネットワークなどICT環境の整備 等



※ 教育DX推進室の設置に伴い、高校教育課学校教育ICT推進班は廃止